



元気アップみのり

2020年(令和2年)
夏の号

発行 特定非営利活動法人 元気アップみのり
住所 〒678-0052 兵庫県相生市大島町 3-4
電話 0791-22-1330 Fax 0791-22-1347 <http://genkiupminori.com>

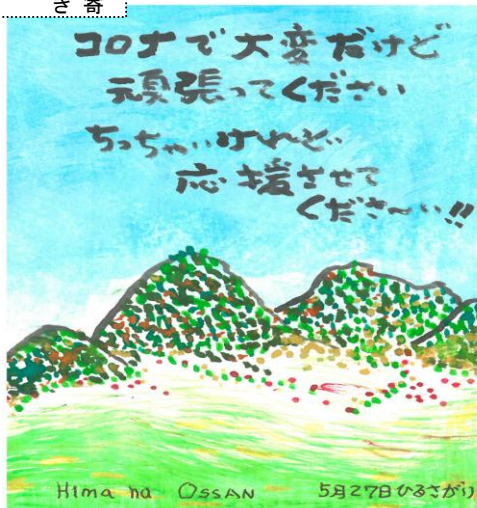
コロナに酷暑、我慢の夏！緊張の夏！

「これは戦争だ！」と何処かの大統領が言っ
てから、毎日、大本営発表のようなニュースが
流され、多くの国民も固唾をのむようにして聞
いてきましたが、さすがに最近では厭戦気分も出て
きたようです。しかし、現実には第一波も収束せ
ぬまま、私たちは今また第二波の真ただ中に
あるという事態になっています。

ここが我慢のしどころでしょう。手洗い・う
がいにマスク着用を基本に、日々の検温、ソー
シャルディスタンス。GOTOも市内周辺で我
慢、がまん。さらに熱中症にも要警戒です。

やがてコロナ終息
の暁には、医療や福
祉の充実した安全・
安心の社会が到来す
ることを願うばかり
です。

暇なおっさん、という方から寄
附と一緒にメッセージが届き
ました！うれしい限りです



令和2年度第九回通常総会を開催しました！

5〜6月は多くの企業・団体
の総会行事が集中する時期です
が、今年はコロナ禍のせいで総
会を開かずに「書面表決」で済
ませる所が多かった中、元気ア
ップみのりは6月19日、福祉会館
で総会を開催しました。もちろ
ん出席者の方々にはマスク着用
をお願いし、座席も距離を空け
るなどの配慮をしました。

まず会員数23名中14名の出席
に加え委任状が9名で総会成立
を確認の後、議案書の報告がありました。昨年の総括と
しては長年低迷していた利用者の出勤率が向上したこ
と、利用者工賃も月額と時給の両面で県平均値を上回っ
たこと、その結果、近年にない好決算になったこと等が
報告されました。今期の方針では、新型コロナによる事
業への影響が予測しがたく当面リスクを最小限に抑えた
経営に徹すること、その一方で世代交代を可能にする新
しい経営ビジョンを確立する必要があること、が強調さ
れました。また役員改選の年にあたり現職8人の全員が
承認されました。



冒頭あいさつに立つ柳口理事長

訂正 令和元年(2019)度、利用者工賃の実績について重大ミスが！

「春の号」で昨年度（平成31年4月～令和2年3月）の利用者工賃の実績についてご報告しましたが、その記事にデータの集計ミスによる重大な誤りがありました。前号で、平均月額が12,175円（前年12,842）と述べましたが、正しくは**15,001円**でした。時間あたり267円は同じ（前年289）です。したがって兵庫県の平均月額14,420円、時間あたり203円（平成30年度実績）と比べて前号では「時間あたりでは高いのに、月額となると低い」という当作業所の特徴は変わりません」と書きましたが、正しくは「今回はじめて月額と時間当りの両方で県の平均値を越えることができた！」ということです。



本当に肝心なところを間違えてしまい、深く恥じる次第です。その他、昨年の利用率62.3%や、工賃の総支給額2,025,159円、利用者の最高支給額48,531円等については間違っておりません。念のため…

B型事業所実態調査で、現行の工賃別事業者報酬体系にきびしい批判！

全国精神障害者地域生活支援協議会（通称あみ）から「精神障害者における就労継続支援B型事業実態調査報告書」なる文書が公表されました。平成30年4月より実施された事業者報酬制度について当初より全国から不満や疑問の声がありましたが、本調査はそれを検証するためのものです。調査用紙の配布先は全国1,140事業所、回収数=312、回収率=27.3%とか。調査の中身は割愛しますが、調査から導かれた結論は「工賃額は利用者の満足度に相関していない」ということ。本調査は、工賃額のみで事業所を評価する国の画一的な方向性に対するストレートな異議申し立てになっています。しかも工賃偏重の報酬システムはリカバリー志向の個別支援に対してネガティブな影響を及ぼしているとさえ指摘しています。私たちも大いに反省させられる所です。詳しくは

<https://www.ami.or.jp/chousa>

で検索 → ダウンロードして下さい。

毎朝ピッピッと検温してます。これも私たちの新しい日常=ニューノーマルです。

コロナによる減収を埋めるため“持続化給付金”をいただきました！

コロナ禍により大きな経済的損失を被った事業者を支援するために、政府の“持続化給付金”という制度があります。一般には民間の商工業者が対象とされていますが、NPO法人も対象に含まれます。前号でお知らせしたように私たちも3～5月はパンのロビー販売を自粛して大きな減収になりましたので、この制度の活用を思い立ちました。しかし、この制度も当初は申請がややこしいうえ、なかなか入金されないと不評でした。申請については商工会議所等で相談窓口を設けてましたが、私たちは少しでも早くなるならインターネットを通して申請しました。するとビックリ、一週間程で入金があったのです。その前に個人を対象とした“特別定額給付金”も自治体によってはトラブルが多かったようですが、相生ではそんなことはなかったように思います。ともかく対応が早くスムーズだと有り難味もひとしおですよ。

赤穂特別支援学校より実習生が！

この7月末の一週間、兵庫県立赤穂特別支援学校より高校3年の女子がひとり実習に来ました。

実習は、主にかりんとうの袋詰めやパン販売などで、年上の利用者と一緒に作業を体験してもらいました。ちょっと他の利用者さんたちと年齢差が大きいので心配でしたが、2回目ということもあって周囲にうまく溶け込んでいたようでした。

1年半程前にはたつの市の播磨特別支援学校から実習生がいましたが、このところ近くの特別支援学校との間で何かとつながりができて嬉しく思っています。前途ある若い人たちの期待にも応えられる作業所でありたいとの思いを強くしました。

後編 記集

暑い、暑いと言っても人間は自然現象には勝てませんね。空調の効いた防空壕に逃げ込むしか術がありません。コロナ



問題もそうですが、今こそ人間と自然との調和を考え直すときではないでしょうか。皆さん！何事も自然体で行きましょう！（横）